

王相懷機より天師府あて、国王と懷機の奉獻品の目録

(一四三六、□、□)

琉球国王相懷機、今開す

国王奉獻の香札

沙金二十包、計八十両重

王相懷機奉獻の香札

沙金一十包、計四十両重

泥金彩色扇五把

金面彩色扇一十把

銀面彩色扇一十把

彩画扇五十把

右、謹んで専ら獻じ、天師府の少しく香信の儀に充つるを計る。

伏して惟うに、尊慈^①、特に容納を賜わんことを。謹んで状^②す。

正統元年(一四三六) 月 日

一起にて人を差^{つか}わし齋し往かしむ 程文達 梁宇

交送官の通事鄭長等、竜聖山に□す

注*本文書は(四三一一三)と同時に送られた目録である。

(一) 尊慈 他人の母の敬称。ここでは天師をさす。

王相懷機より三仏齐国旧港の管事官あて、礼物に謝して速やかな交易を請う書簡(一四三八、一〇、四)

琉球国王相府王相懷(機)、端拜して書を三仏齐国旧港の管事官

閣下に奉る。

近ごろ卑爵^①、王旨を敬奉し此れを敬みてより、敬依して奉行するを除く外、今、正使阿普尼是等を遣わし、安字号海船一隻に坐駕して礼物を領齋し、詣前して遠信を表送せしむ。万望むらくは收受し、永く四海一家を結び、音好を相い通せんことを。仍お煩わくは早やかに人船をして便に従いて買売し、風に趁りて時月に回還せしめんことを。及び照らすに、已に先に宣徳五年(一四三〇)、本国、使を遣わし船を駕して前至せしむるに、甚だ礼意を回奉し国に到るを蒙る。類進を行うに当り、喜びて受くれれば、此れを敬み、合行に拝謝し知会すべし。今、送信の物件を將て数目を後に開坐す。草字不專。伏して希わくは照亮せんことを。

今開す

各色段十一匹 各色羅九匹

各色紗五匹

正統三年(一四三八)十月初四日

注*本文書と(四三一一六)とは同時に出されたが、双方共届かなかつ

た可能性がある。(四三二二) 総注参照。

(1) 卑爵 懷機をさす。

(2) 王旨 琉球国王の命令。

(3) 時月 時日はちょうど良い日時、の意。これと同じ用法で、
ちょうど良い月、の意か。

(4) 宣徳五年：使を遣わし (四三〇八) (四三〇九) 参照。

(5) 礼意を回奉 (四三一〇) (四三一) 参照。

1-43-16

王相懷機より三仏齊国宝林邦の施氏大娘仔あて、礼物に謝し
て速やかな交易を請う書簡(一四三八、一〇、二六)

琉球国王相府王相懷(機)、端肅して書を三仏齊国宝林邦の施氏
大娘仔の粧前に奉る。

宣徳六年(一四三一)に於てより、珍奇の好信及び書一封もて
来使の船隻に就付して回国せしむるに甚だ感ず。已に憑りて喜受
し収めて訖る。向後、累ねて遣使して屢々貴国に達せんと欲する
も、火長を少くのために、以て疎広を致すこと年深し。其れ厚意に
多感し、心に銘じて忘れず。此の為に今、微誠を備えて奉謝し、
遣使して信物を齎送し以て遠意を表す。万幸わくは笑納せんこと
を。是に四海一家を為し、永く心盟を通ぜん。仍お望むらくは共
に遠来の人船を柔恤するを成し、早やかに便に従いて買売し回国

せしめんことを。今、礼物を將て後に開坐す。草字不專。万望む
らくは心照せんことを。

今開す

漆盤中様二百個 漆盞二百個

正統三年(一四三八)十月二十六日

注*(四三一五) 総注を参照。

(1) 好信 礼物。信はまこと。

(2) 書 (四三一) 。なお同時に(四三一〇)ももたらされた。

(3) 来使 琉球の使。(四三〇八) (四三〇九)を旧港へ持参し
た歩馬結制と達旦尼。

(4) 漆盞 原文には漆棧とある。ほぼ同音の盞と誤って通用した
のであろう。

1-43-17

琉球国執礼等の事の官の烏魯古結制より暹羅国の中人密讚知
道あて、書簡と酒を受領したむねの返書

(一四三八、一〇、□)

琉球国執礼等の事の官の烏(魯古結制)、暹羅国の中人密讚知
道に回書す。

今、曾て書及び酒二埜を送来する有りて国に到る有り。即隨に
王相府の大人に進献す。甚だ喜び、漆盞一百五十個を給賜して聊